

## 令和6年度 第2回 沖縄県子ども・子育て会議 子ども・子育て部会 議事概要

### 1 開催日時

令和6年11月13日(水) 9:30~12:30

### 2 開催場所

沖縄県男女共同参画センターていりる ホール

### 3 出席者

委員20名中18名出席

氏名	所属・役職
安藤 美恵	沖縄県医師会会員
石川 修治	日本労働組合総連合会沖縄県連合会副事務局長
ウィンフィールドひろみ	一般社団法人沖縄県私立保育園連盟副会長
大屋 貴子	沖縄県保育士・保育教諭会副会長
喜屋武 裕江	一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト代表
金城 伸子	沖縄県立豊見城南高等学校 校長
崎間 由香子	一般社団法人沖縄県経営者協会 女性リーダー部会副会長
島村 聡	沖縄大学 人文学部 福祉文化学科 教授
志良堂 貴子	社会福祉法人日本保育協会沖縄県支部副支部長
高村 滋人	沖縄県認可外保育園連絡協議会会長
玉城 直美	株式会社うなゐ沖縄 代表
照屋 建太	沖縄キリスト教短期大学 地域子ども保育学科 教授
渡慶次 真由美	沖縄中部療育医療センター外来地域連携室主任
二宮 元	沖縄県学童保育連絡協会会長
船谷 香	沖縄県中小企業家同友会 南部支部副幹事長
真壁 朝文	沖縄労働局 職業安定部職業安定課 課長
松川 千賀子	一般公募
松本 真子	沖縄県公立幼稚園・子ども園会会員

(事務局) 子ども若者政策課、子育て支援課、子ども家庭課、女性力・ダイバーシティ推進課、福祉政策課、総務私学課、保護・援護課、障害福祉課、生涯学習振興課、県立学校教育課、義務教育課、教育支援課、保健体育課、健康長寿課、地域保健課、雇用政策課、労働政策課

#### 4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事
  - ア 子ども・子育て部会 部会長の選任について
  - イ 沖縄県子ども計画(仮称)第1～3章 素案について
  - ウ 沖縄県子ども計画(仮称)第5～6章 素案たたき台について
  - エ 沖縄県子ども計画(仮称)第4章素案たたき台について
  - オ 黄金っ子応援プラン「沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画」関連施策の進捗について
- (3) 報告
  - ア 子ども・若者等の意見表明の取組実施状況について
- (4) 閉会

#### 5 配布資料

- ① 次第
- ② 出席者名簿
- ③ 座席表
- ④ 【資料1】沖縄県子ども計画(仮称)策定に向けた今年度の取組
- ⑤ 【資料2】第1章～第3章(素案たたき台)
- ⑥ 【資料3】第4章子ども・子育て支援事業支援計画(黄金っ子応援プラン)(素案たたき台)
- ⑦ 【資料4】第5章子ども施策を推進するために必要な事項(素案たたき台)
- ⑧ 【資料5】第6章子ども計画に関する指標(素案たたき台)
- ⑨ 【資料6】黄金っ子応援プラン「沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画」関連施策の進捗について
- ⑩ 【資料7】子ども・若者等の意見表明の取組実施状況
- ⑪ 【様式】沖縄県子ども計画(仮称)【素案及び素案たたき台】に対するご意見等
- ⑫ 【参考資料1】沖縄県子ども計画(仮称)(素案たたき台)に係る意見に対する対応方針
- ⑬ 【参考資料2】沖縄県子ども計画策定に係る子ども・若者等の意見表明
- ⑭ 【参考資料3】沖縄県子ども・子育て会議に係る条例、運営要領等資料綴り

## 6 議事要旨

[事務局] 部会長が選任されるまでの間、事務局が進行を行った。

### ■本会議の公開について

本会議が公開会議である旨報告。

### ■資料確認

### ■委員の紹介

本会議より、沖縄県認可外保育園連絡協議会会長の高村滋人委員が就任する旨報告。

## 議事

### 議題ア こども・子育て部会 部会長の選任について

[事務局] 沖縄県こども・子育て会議設置条例第7条第3項、第5条にて、部会長の選任と、部会長による副部会長の指名について提案。

[事務局]

○ 部会長に、沖縄キリスト教短期大学の照屋建太委員を提案させていただきたい。

照屋委員は、保育や幼児教育分野の学識経験者として、当会議の前身である令和5年度沖縄県子ども・子育て会議の会長として、沖縄県の子ども・子育て支援事業支援計画、黄金っ子応援プランに関する施策の総合的、計画的な推進に向けてご助言をいただいているため、部会長として適任であると考えている。

■委員の互選により、照屋委員が部会長に選任された。

[照屋部会長]

○ 限られた時間だが、委員それぞれの立場から活発な議論を行いたい。

それでは、副部会長について、沖縄大学の島村聡委員を指名させていただきたい。

島村委員には、専門領域である障害福祉やこどもの人権、こどもの貧困対策等からの観点で、部会運営を支えていただきたいと思っている。

[島村副部会長]

○ 沖縄福祉オンブズマンを20年ほど続けており、権利について非常に関心がある。部会長をサポートさせていただきたい。

[照屋部会長]

○ それでは、次第に沿って進めてまいりたい。

(その後、部会長が議事を進行した)

[照屋部会長]

○ 議題イと議題ウについて、各議題の審議内容が関連することから、事務局から一括で説明を行った上で、各章ごとに審議していきたい。事務局からご説明願いたい。

[事務局] (以下の資料について説明)

議題イ

【資料1】「沖縄県子ども計画(仮称)策定に向けた今年度の取組」

【資料2】「第1章～第3章(素案たたき台)」

【参考資料1】「沖縄県子ども計画(仮称)(素案たたき台)に係る意見に対する対応方針」

議題ウ

【資料1】沖縄県子ども計画(仮称)策定に向けた今年度の取組

【資料4】第5章子ども施策を推進するために必要な事項(素案たたき台)

【資料5】第6章子ども計画に関する指標(素案たたき台)

### 議題イ 沖縄県子ども計画(仮称)第1～3章 素案について

[照屋部会長]

○ 各章ごとに区切って審議したい。まずは第1章についてご意見、ご質問のある方は挙手をお願いしたい。

[ウインフィールド委員]

○ 資料4、4ページ、41行、「沖縄の子供のために(沖縄の子供の貧困対策のためのメッセージ)」とあるが、ここにおける表記は、「子供」で適当か。

[照屋部会長]

○ 事務局から、回答をお願いしたい。

[事務局:子ども若者政策課]

○ 平成27年12月1日現在にて、国、沖縄県、市町村の取組をまとめた資料の名称をそのまま使用しているため、「子供」という表記となっている。

[照屋部会長]

○ 他、第1章に関して、ご意見ないだろうか。

ないようなので、次に進める。第2章について、ご質問、ご意見等があれば伺いたい。

[船谷委員]

○ 資料5、本計画より新しく加えた指標の番号を教えてください。

[照屋部会長]

○ 事務局より、回答をお願いしたい。

[事務局]

○ 番号を申し上げる。

資料5、3ページから、指標1～3、5～7、19、22～24、32、33、46～53、59、62～64、74～77、81。13ページから、参考指標1、2、5、10、12、13。

以上が、新たに設定したものとなっている。

[照屋部会長]

- できれば資料2、5ページから38ページについて、ご発言願いたい。  
それでは引き続き、ご質問、ご発言がある方は挙手をお願いしたい。

[玉城委員]

- 資料2、5ページから7ページに関して、人口減少や出生率の低下、その要因である保育の問題や物価高騰等のデータを並べるのはよいと思うが、最初にはこれらのデータが出されると、特に産む世代の女性がプレッシャーを感じてしまうのではないかと危惧している。なぜ子どもを産むことをためらってしまうのかという気持ちの面も含めて、社会的な要因の書き方を工夫できないか。

[照屋部会長]

- 事務局から、お願いしたい。

[事務局:こども若者政策課]

- 沖縄県では、現在こども計画の策定を進めているが、男女共同参画計画(DEIGOプラン)も個別計画としてある。その中で、どのような表現があるか研究してまいりたい。

[玉城委員]

- 女性には産まない選択をすることも権利としてあると考えており、産まない選択をすることが様々なライフステージのあり方として肯定されることも大事だと思う。

[照屋部会長]

- つづいて、第3章についてご意見、ご質問があれば挙手をお願いしたい。

[二宮委員]

- 以前提出した、素案たたき台に対する意見について、もう一度意見を述べても構わないか。

[照屋部会長]

- 構わない。

[二宮委員]

- 参考資料1、52ページ(No.139)、以前、団体(学童保育連絡協議会)として提出した意見に対する沖縄県の考えが記載されているが、趣旨が伝わっていないと感じるため、改めてお伝えしたい。

放課後児童クラブ(学童)とは直接関係ないが、この意見の趣旨は、「就学援助制度ではカバーされていないが、沖縄県で子育てをすることによってプラスアルファで負担しなければならないような費用、例えば沖縄県の特徴的な慣習である式服等を見直してもらいたい」という趣旨だった。したがって制度としてではなく、例えば本計画の中にもある早寝早起きや朝ご飯の啓発活動と同じような形で、きちっと県内の意識あるいは子育てに関わる人、教育に関わる人たちの中で、見直しを進めてもらいたい。

もう一点、就学援助には所得制限があるため、支給される層が限定される。それよりも、沖縄県で子育てをする世帯全体にかかってくる費用負担を軽減するような啓発活動に取り組んでいただきたい。例えば、那覇市では式

服が必要ではないのではないかという議論があったり、沖縄市ではランドセルは強制ではないと周知されるようになってきている。

[照屋部会長]

○ 事務局、回答をお願いしたい。

[事務局:こども若者政策課]

○ 就学援助ではカバーできないような費用負担があることは存じている。ちなみに、那覇市内の小中学校では、式服の上下を白と黒に定めないという通知文が回ってくる。学校現場において、徐々に変化していることを感じている。どのような取組ができるかを教育部局と意見交換してまいりたい。

[照屋部会長]

○ 他に、ご意見、ご質問等あれば、伺いたい。

[玉城委員]

○ 資料2、41ページ、「外国と深い関わりのあるOISTやJICA沖縄等」とあるが、表現として「外国に繋がる子」を用いるのがよいと思う。

また、43ページ、「公立の小中学校において、日本語指導が必要な児童生徒に対応するため、日本語指導に対応する教職員を配置する」とあるが、県立学校では日本語指導が推進されているのに対し、義務教育においては各市町村の判断となっているのが現状である。沖縄県として、統一したベースが作られるとよい。

あわせて、多文化共生における福祉との連携に関して、子育てや福祉に関する支援の情報を多言語あるいはやさしい日本語で提供することも、沖縄県として取り組んでいただきたい。

[照屋部会長]

○ 事務局より、回答をお願いしたい。

[事務局:こども若者政策課]

○ 今年度10月より、支給が拡大された児童手当について、本県では対応できていないため、県外の他自治体の多言語化のサイトを提供させて頂いたところ。

多文化共生社会において、外国につながる子ども達への支援だけではなく、その家庭への支援、福祉と教育の連携は非常に大事な視点だと痛感している。

県立学校での取組を、義務教育でも推し進めてほしいという点に関しては、教育部局と情報を共有し、対応を検討してまいりたい。

[照屋部会長]

○ 外国籍をもつ人との交流はこれから増えてくると思う。各市町村の努力だけでは難しい部分もあるため、沖縄県としてバックアップしていくのが大事かと思う。

他に、ご意見のある方。

[島村副部長]

○ 資料2、75ページ、不登校について、新聞でも全国で30万人程いるという記事が出た。この急激な増加に対応できるかという問題があると思うが、素案に記載されている不登校対策には抜本的なものがないことを危惧している。例えば、フリースクールにおける出席扱いの問題や、高校における単位認定の取組等の動きを支えていくのが重要ではないか。沖縄県内の小中学校では、どこに行っても出席扱いとする取組が徹底されていない。

71ページ、多様な居場所という表現があるが、居場所を作っても、そこに行くこどもの出席が認められなければ、こども達は行きたくなくなってしまう。学校に行くのが基本だという前提で、今後の不登校対策ができるのか。多様な生き方を支援するイメージを作っていくのも大事かと思う。

[照屋部長]

○ 事務局より、ご発言お願いしたい。

[事務局：義務教育課]

○ 沖縄県教育委員会では、空き教室を活用した校内自立支援室事業を実施し、学校に来て教室に入れないこども達への学習支援等の取組を行っている。ただ委員のご意見のように、フリースクール等に通っているこども達もいる。彼らの出席扱いや学習の評価については、学校と保護者、その施設との連携等が重要であり、この連携の強化について周知等を図っている。本計画の中で、どのような表現が含まれるかについては検討してまいりたい。

[玉城委員]

○ 個人的な事例になるが、こどもが中学校から選択的に自学自習をしている。出席は認められているが、テストや提出物にちゃんと取り組んでも成績は1と2しかついてこない。高校入試では、内申点の比重が大きく、どんなに当日のテストを頑張ってもリカバリーができない。そのため、沖縄県の高校入試における内申点縛りをもっと緩やかにしてほしい。

また、権利侵害について市町村教育委員会が全く相手にしてくれず、頼るところがない。市町村教育委員会と学校以外に、客観的な立場から判断してくれる機関が必要である。合わせて、各市町村の教育委員会によって対応が異なることを沖縄県教育委員会として把握し、その対応の違いを保護者にわかるようにしてほしい。

[照屋部長]

○ このご意見について、何かあるだろうか。

[事務局：県立学校教育課]

○ 高校入試において、内申点の比重が大きい点については、今後義務教育課と相談しながら進めていくことだと思っている。今年度から新たな高校入試制度として、学校推薦ではなく生徒自身が応募できる特色選抜が始まった。その状況を注視してまいりたい。

また、高校入試では各市町村から入学希望がある。市町村によって対応にばらつきがあることについては、高校も含めた市町村教育委員会と話し合いを進める機会になると考えている。

[照屋部長]

○ 義務教育課からも、お願いしたい。

[事務局:義務教育課]

○ 基本、設置主体である各市町村において様々な対応をしているが、対応が異なることは望ましくないと思う。好事例等を共有しながら、市町村の対応の統一化が図れるように、現場の情報共有等を行いたい。

[照屋部会長]

○ ウィンフィールド委員。

[ウィンフィールド委員]

○ アメリカンスクールやインターナショナルスクールに通っている子ども達が不登校と定義されていることについて、問題視しなければならないと思っている。

[照屋部会長]

○ 多様な居場所の観点から、学校と市町村との連携等についてどのように考えていくかを、ぜひ検討していただきたい。

あと1名ほど、ご意見を伺いたい。

[高村委員]

○ 資料2、66ページ、左側(修正前)は、認可外保育園に通っている子ども達を公的な保育に切り替えていくという内容かと思う。対して、右側(修正後)は、給食費や健康診断費、教材費の助成という些末な取組に変わっていると感じた。

現在、認可外保育施設に通っている子ども達は少なくとも全体の10%いる。また、認可保育施設に通っている子どもと認可外保育施設に通っている子どもで、公的支出の格差が約20倍あると言われている。加えて、待機児童の8割は0~2歳児となっており、彼らは公的支援を受ける権利があるのに受けることができていない。

その中で、認可外保育施設に通っている子ども達への支援が、給食費や健康診断費、教材費の助成というのはどういうことか。

[照屋部会長]

○ 事務局より、回答をお願いしたい。

[事務局:子育て支援課]

○ 令和6年4月1日現在、保育所等に通っている子ども達は59,054名、認可外保育施設に通っている子ども達は7,055名であり、認可外保育施設に通っている子ども達は全体の約1割となっている。ただ、待機児童も356名いる状況である。

子育て支援課として、子ども達とその保護者にとって一番重要なことは安全な保育だと認識している。そのため、認可外保育施設に対しては安全基準を満たし、有資格者も確保できるよう認可化を進めてきた経緯がある。

保育を必要とする子ども達については、市町村の事業として民間保育を行うべきであると法律で定められているが、認可外保育施設に関しては運営費の補助等が現行の法律で定められていない。その中で、沖縄県が認可外保育施設に通っている子ども達の処遇向上のために取り組めることとして、子ども達の給食費、健康診断費、教材費の助成を記載している。

支援がなければ子ども達の対応が厳しいということは承知している。沖縄県として、今後どのような取組ができ



るか、財源の確保等も含めて検討してまいりたいが、まずは安全な保育を提供できるように、側面的な支援を行いたい。

[照屋部会長]

○ 次で、最後とする。

[渡慶次委員]

○ 資料2、51ページ、児童虐待防止対策について、子育て短期支援事業の周知に努める旨を追記していただいたのは有難い。しかし、こども家庭庁が公表した子育て短期支援事業の実施見込状況(令和6年度)によると、沖縄県は当事業の実施率が低い。保護者が体調不良だったり、感染症にかかって養育できない状況になった際、子どもを預ける受け皿が非常に少ない状況にある。そのような世帯は少数かもしれないが、周知に努めるという表現から、各市町村が当事業を実施できるように沖縄県としてバックアップする取組にまで踏み込んで記載していただきたい。

#### **議題ウ 沖縄県こども計画(仮称)第5~6章 素案たたき台について**

[照屋部会長]

○ 渡慶次委員の発言はご意見ということで、続けさせていただく。

まずは、第5章について、ご質問、ご意見等があれば伺いたい。

ないようなので、次に進めさせていただく。

つづいて、第6章について、ご意見等があれば挙手をお願いしたい。

[ウインフィールド委員]

○ 指標の中に現在調査中のものも含まれているが、本計画が完成する時点では調査結果が出ているのか。

[照屋部会長]

○ 事務局より、回答をお願いしたい。

[事務局:こども若者政策課]

○ おっしゃる通りである。

[照屋部会長]

○ 他にあるだろうか。

[渡慶次委員]

○ 資料5、2ページ、先ほどの意見とつながるが、「(5)児童虐待防止対策」の中に、子育て短期支援事業に関する指標を追加していただきたい。

[照屋部会長]

○ 事務局より、回答をお願いしたい。

[事務局:こども若者政策課]

○ 指標の設計について、関係課と検討してまいりたい。

[照屋部会長]

○ 他にあるだろうか。

[島村副部会長]

○ 目標値を設定する時期は指標への設定が確定した後とあるが、具体的にはいつ頃になるか。

[照屋部会長]

○ 事務局より、回答をお願いしたい。

[事務局:こども若者政策課]

○ 次回会議までに、目標値も設定した上で提供したい。

[照屋部会長]

○ 他にあるだろうか。

[ウインフィールド委員]

○ 資料5、1ページ、「こどもまんなか社会」の実現に向けた指標とあるが、こどもまんなか社会の定義は本計画のどこにあるか。

[照屋部会長]

○ 定義について、事務局より回答をお願いしたい。

[事務局:こども若者政策課]

○ 資料2、1ページから2ページ、基本理念にて記載している。

[照屋部会長]

○ 私からも一点述べたい。

目標値は、国の数値をそのまま移行したり現状値からかけ離れたものではなく、徐々にステップアップできるような目標値を12月までに提案していただきたい。

それでは、最後に伺いたい。

[高村委員]

○ 資料5、指標25「保育所等の入所待機児童数(顕在・潜在)」について、現状値では356人という顕在の数値しかないため、潜在の数値について伺いたい。また、現状値時点が4月1日とあり、これは全国調査の保育所等関連状況取りまとめに揃えていると思うが、4月1日時点の待機児童数は一年で一番少ない。以前は10月1日時点の数値もとっていたかと思うが、どのような扱いとなっているか。

[照屋部会長]

- 事務局より、回答をお願いしたい。

[事務局:子育て支援課]

- 潜在の数値については、企業主導型保育所に通っている子どもも含まれているため、取り扱いの検討を進めている。また現状値時点について、現在は国の調査が4月1日時点の数値のみ扱っているため、本計画においても合わせて4月1日としている。

[照屋部会長]

- それでは、議題ウについてはここまでとする。11時10分まで休憩に入る。

## 休憩

[照屋部会長]

- それでは、審議を再開する。

議題エと議題オについて、各議題の審議内容が関連することから、事務局から一括で説明を行った上で、審議していきたい。事務局からご説明願いたい。

[事務局] (以下の資料について説明)

議題エ

【資料3】第4章子ども・子育て支援事業支援計画(黄金っ子応援プラン)(素案たたき台)

議題オ

【資料6】黄金っ子応援プラン「沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画」関連施策の進捗について

## 議題エ 沖縄県子ども計画(仮称)第4章素案たたき台について

[照屋部会長]

- それでは、各議題に区切って審議してまいりたい。

まずは、議題エに関して、ご質問、ご意見がある方は挙手をお願いしたい。

[二宮委員]

- 第4章の位置づけがいまいちよくわからない。第4章には保育幼児期の幼児教育に関することが書かれており、進捗状況には放課後児童クラブのことが記載されている。以前には、黄金っ子応援プランの中に放課後児童クラブについても記載があったと思うが、資料4では全く含まれていないのはどのような背景によるものか。

[照屋部会長]

- 事務局より、回答をお願いしたい。

[事務局:子育て支援課]

- 第3章や第4章に分けて記載となっている。第3章では、施策や事業内容について記載している。第4章では、資料3、9ページから10ページの地域子ども・子育て支援事業において、今後5年間のニーズ調査等に基づいた

事業予定量を記載することとなっている。

〔二宮委員〕

○ 学童保育についての記述が分散されているため、沖縄県としてどのように認識しているかが少し読み取りにくい。資料6にあるように、実施状況における整備目標は達成しているが、待機児童数が増えている状況のため、さらに取組を推進していく必要があると沖縄県として認識している旨、しっかり書かれている箇所があった方がよいと思う。

〔照屋部会長〕

○ 他にご質問等があれば、伺いたい。

〔志良堂委員〕

○ 資料3、11ページ、教育保育従事者の確保について「潜在保育士等の就労支援に取り組みます」とあるが、具体的な案について伺いたい。

〔照屋部会長〕

○ 事務局より、回答をお願いしたい。

〔事務局：子育て支援課〕

○ 潜在保育士の確保について、県内と県外に分けて取り組んでいる。

まず県外の潜在保育士については、情報提供や沖縄に来た際に保育所の見学といった誘致を行いながら、実際に移住することになれば、県外保育士誘致支援事業にて1年間の公費の補助等を行っている。

また、県内の潜在保育士については、保育士保育所総合支援センターにて情報提供と保育所とのマッチングを行い、支援をしている。また、潜在保育士の就労にあたって未就学児を保育所に預ける際には、保育料を1年間支援する等の取組を行っている。

〔志良堂委員〕

○ 真新しいものがない。既存の施策で取り組んでいくということか。

〔事務局：子育て支援課〕

○ 保育団体の方々とも意見交換しながら、事業化の実現可能性が高いものを本計画に盛り込んでいる。アンケート調査等で保護者との関係が悩んでいる等、現場の保育士がかなり疲弊していることが見えてきたため、次年度は専門家による相談支援を行う予定である。

今後も継続して保育団体の方々とも意見交換しながら、現場のニーズに沿った取組を行ってまいりたい。

〔志良堂委員〕

○ 沖縄県外でも、保育士保育所支援センターからの人材派遣はほぼ見込めず、企業による人材派遣の方を頼っているという話を伺った。どの現場でも大変であることを実感していたため、ぜひまた意見交換を行っていききたい。

[照屋部会長]

○ 保育士養成校の希望者も減っている現状にある。また、潜在保育士がなぜ働かないかについては、給与や労働環境の問題がある。こうした根本的な問題に手を打たない限り、厳しいのではないかと。国の方で、保育士や幼稚園教諭の給与の増額をすすめてはいるが、まだまだ対策が不十分である。沖縄県としての新しい施策を打っていくことも大事かと思う。また、少子化が進む中、資格取得における社会人枠の検討や、貸付を受けている学生への支援等も検討していただきたい。

それでは、高村委員お願いしたい。

[高村委員]

○ 昨年と今年の保育士不足数はともに420名であり、今の施策は1人も増やしていない致命的な状況ではないか。その上で、保育団体の方々との意見交換の中に、ぜひ認可外保育施設も入れていただきたい。なぜなら、自身の30名規模の園で保育士が4名いるが、全員潜在保育士扱いとなっている。認可外保育施設で勤務している保育士の活用についても考えていただきたい。

[照屋部会長]

○ 事務局より、回答をお願いしたい。

[事務局:子育て支援課]

○ 令和5年度において、認可定員に対し保育士が420名不足しているという結果が出ているが、沖縄県としても取組を進めている。保育士の登録件数が毎年約1,000件増えており、実際の現場では毎年約500人の保育士が新たに従事している。しかし、それでも全く足りていない状況にある。

現在、どの分野でも人材不足が非常に問題となっている。給与の問題も含め、抜本的に見直していかなければならないと思っている。国に対しては、全産業平均並みの給与に引き上げる働きかけを継続して行っているが、沖縄県においても、保育団体の方々と意見交換をしながら、今後の取組についてブラッシュアップしてまいりたい。

[高村委員]

○ 繰り返すが、保育士は認可外にいる。

[照屋部会長]

○ それでは、石川委員お願いしたい。

[石川委員]

○ 資料3、11ページ、まずは処遇改善、労働環境の改善を行っていただきたい。労働組合のない保育施設が多く、保育士からの労働相談も多い。長時間労働だったり、保育施設それぞれの慣習、例えば労働基準法で定められている所定の休憩時間中もこどもの面倒を見なければならなかったり、就業時間10分前に必ず来ないといけないといった相談を受ける。厳しい労働環境と賃金の安さという二重苦が、保育士の現状と考えている。

12ページに記載されている、保育士のモデル賃金等の見える化は非常によい取組と思う。これに合わせて、沖縄県内の保育士の賃金実態調査も実施し、モデル賃金と実際の賃金の平均値との格差是正もぜひ行っていただきたい。

[照屋部会長]

○ 事務局より、回答をお願いしたい。

[事務局:子育て支援課]

○ 賃金の見える化は、国の取組として、システムの入力等が10月から12月にかけて始まり、来年度の4月に公表される予定。各保育施設が公表する賃金のデータを見て働く環境を選べる体制になることは、保育士にとって働きやすくなるかと思う。一方で、保育所の運営者にとっては業務負担が増えることから、沖縄県としてどのようにフォローしていくか検討してまいりたい。

また賃金の実態調査は実施していないが、見える化の取組にて、各保育施設が提示するデータを分析し公表することが都道府県に定められている。その中で、沖縄県の実態を示したい。

[照屋部会長]

○ (ウインフィールド委員挙手)最後に。

[ウインフィールド委員]

○ 平成20年の保育所保育指針改定から、保育士不足を感じている。その原因として、もちろん人事配置基準もあるが、休日保育や延長保育、一時預かり、アレルギー、感染症対策、保護者対応という形で、どんどん保育士に重責がかけられていると感じることがある。そのため、せっかく就労しても2、3年で離職してしまう。保護者は40時間労働が守られていたり、週休2日、土日休み等の規定があるが、保育はそのような制度になっていない。保育施設の機能を強化するのではなく、社会全体で子育てをする気概が必要ではないかと思う。

#### **議題オ 黄金っ子応援プラン「沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画」関連施策の進捗について**

[照屋部会長]

○ つづいて、議題オについて、ご質問、ご意見等あれば伺いたい。

[玉城委員]

○ 資料6、10ページ、主な指標に「ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」とあるが、対象となる企業がかなり限られていると考える。より多くの方々の実態が把握できる、また子育ては社会全体で行うものということが数値化された指標にした方がよいのではないか。例えば、男性の家事・育児参画及び育休に関するアンケート調査(令和5年度)では多くの方に回答いただき、男性の家事・育児に関する意識や育休の取得率が明らかになった。

[照屋部会長]

○ 事務局より、回答をお願いしたい。

[事務局:こども若者政策課]

○ 本計画の指標の中に、男性の育児休業取得率を入れている。また、取組を進めてまいりたい。

[照屋部会長]

○ 他に、ご意見、ご質問等あるだろうか。

[安藤委員]

○ 資料6の指標は、こども計画には記載しないという理解でよいか。それとも、第4章の続きとして本計画に入ってくるものか。

[事務局:子育て支援課]

○ 資料6の指標は、第2期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画にて設定された指標における現在の進捗状況である。これらも踏まえて、こども計画としての指標が資料5に記載されている。本計画の指標について、ご提案があればお伝えいただきたい。

[安藤委員]

○ 黄金っ子応援プランを第4章として組み込む上で、子ども・子育て支援事業支援計画は、市町村が行っている子育て支援事業を沖縄県が支援する計画という理解でよいか。つまり、第4章に入ってくる事業は、全て市町村の事業ということか。

[事務局:子育て支援課]

○ 第4章では、子ども・子育て支援事業支援計画を定めている。基本的に各市町村が定め、それを沖縄県で束ねて国に提出する流れとなっている。また、沖縄県として保育士の確保等の側面的な支援も定めた計画である。

[安藤委員]

○ 資料3、1ページ、県設定区域の設定とあるが、第4章は市町村が行っている支援事業の支援計画であり、県設定区域は教育・保育の提供における設定ではないか。例えば、資料6、6ページのタイトルが「子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供確保」とあり、子ども・子育て支援給付の一つに教育・保育の提供があると考えているが、資料3、9ページの表5は教育・保育の提供にぶら下がるものなのか。

[事務局:子育て支援課]

○ 子ども・子育て支援法の中で、教育・保育の提供体制を定めることとなっている。具体的には、資料3、1ページ、「1 県子ども・子育て支援事業支援計画の基本的考え方」にて、保育園や幼稚園の受け皿・ニーズの現状や確保における沖縄県としての考え方を示し、「2 県設定区域の設定」にて、その需給バランスを見る範囲を定めている。その上で、3ページと4ページの様式にて、具体的な量とその確保方策を定める。

ただ、保育・教育の提供体制のみ実施すれば、実際に子育てができるわけではない。子ども・子育て支援法では、9ページにある地域子ども・子育て支援事業18事業(表5)のような事業もあわせて展開することが定められている。そのため、第4章では、教育・保育の提供のみならず、18事業についても定める内容となっている。

[安藤委員]

○ 例えば資料3、8 ページ、「子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供と推進体制の確保」の中に、9ページの表5が入ってくるという理解でよいか。ありがとうございます。

[照屋部会長]

○ 大変申し訳ないが、時間がかかり押しているため、黄金っ子応援プランに関する審議はここまでとさせていただきます。

私も保育に関わっているが、保育士の確保に関しては、これまでも指摘があるにもかかわらず、なかなか進んでいない現状のため、抜本的に対策していただきたい。また放課後児童クラブについて、学校内の空き教室を活用する取組も、沖縄県から進めていただければと思う。その他ワーク・ライフ・バランス等のご意見もあったため、事務局には12月の会議に向けて、新たな資料提供をお願いしたい。

本日出せなかった意見等があれば、配布資料の様式にて意見を提出いただきたい。

## 報告

### 報告ア こども・若者等の意見表明の取組実施状況について

[照屋部会長]

○ つづいて、報告事項について、事務局から説明をお願いしたい。

[事務局]

【資料7】「こども・若者等の意見表明の取組実施状況」

【参考資料3】「沖縄県こども計画策定に係るこども・若者等の意見表明」について説明

[照屋部会長]

○ ご質問、ご意見等があれば、伺いたい。

[ウインフィールド委員]

○ こどもの意見を反映するアンケートは、質問やアンケート形式を工夫し、こどもの発達を考えた取組が大事だと思っている。

[照屋部会長]

○ 他にあるだろうか。

[玉城委員]

○ 大学生へのアンケートに関わったが、参加した学生自身のエンパワーメントにつながる取組だったと思う。アンケートで得た意見が沖縄県の施策に反映されることを可視化する取組を、今後も続けていただきたい。

[照屋部会長]

○ 最後に、あと1名ご意見、ご質問あるだろうか。

[金城委員]

○ 資料7、5ページ、バス・モノレール通学費等支援事業について、学校と自宅間には適用されるが、学校の後アルバイトに向かう帰りの交通費には支援が適用されないという生徒の声も聞いている。また、高校の場合は給食がないため、弁当代の工面に苦勞している生徒もいる。そのような実情も知っていただきたい。



[照屋部会長]

○ 委員の皆様、本日は議事の進行にご協力いただき感謝する。以上で、会議を終了する。

[事務局]

○ 次回会議は、12月25日の午後にて、各部会に分かれての開催を予定している。

**閉会**